

おおさか掲示板

編集 / 大阪市政策企画室

☎06-6208-7251 FAX06-6227-9090
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

記号の
見方

☐日時・期間 場会場 縮締め切り 申申し込み
☎問い合わせ HP大阪市ホームページ ✉Eメール
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市政府所内
☎特に記載のないものは、市外局番「06」です。

- 講座・催し等で特に記載のないものは、「無料、申し込み多数の場合は抽選、締め切りは当日必着」です。抽選の結果は当選者のみ通知します。
- 往復ハガキで申し込む際は、返信用あて先の住所・氏名をお忘れなく。
- 費用について、複数区分ある場合は、「〇〇円ほか」としています。

掲載している記事の情報は、大阪市ホームページの「おおさか掲示板」の項目からご覧いただけます。

HP✉はこちらから → [〈大阪市ホームページ〉](http://www.city.osaka.lg.jp/)
http://www.city.osaka.lg.jp/

[おおさか掲示板はこちら](#)
クリック

お知らせ

障がいのあるお子さんの入学について

障がいのあるお子さんのよりよい就学に向けて、入学までの流れや就学相談時に活用できる「就学支援シート」、就学相談についてのQ&Aや大阪市の主な相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、HPに掲載しています。小学校への就学に向けてお役立てください。

☎教育委員会特別支援教育担当
☎6208-9193 FAX6202-7055

高校生のための奨学金

経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を支給します。対象は市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、高等学校等へ通学している生徒。支給額は1年生が年額10万7000円以内、2年生以上が年額7万2000円以内。申請には平成27年度の市・府民税証明書、領収書などが必要です。他の給付型奨学金と支給額を調整することがあります。申請書は各学校で配布します。

☎学校経営管理センター
☎6575-4649 FAX6575-5280

がん検診の無料クーポン券をお送りします

大阪府が実施するがん検診が無料となるクーポン券などを6月中旬から発送します。対象は、4/20現在市内在住で、昨年4/2～今年4/1に次の年齢にいられた方。子宮頸がん検診:満20歳の女性、乳がん検診:満40歳の女性、大腸がん検診:満40・45・50・55・60歳の男性および女性。また、平成25年度に子宮頸がん(40歳を除く)、および乳がん検診(60歳を除く)の無料クーポン券の対象となった方のうち、検診を受診しなかつ

た方に、再度、無料クーポン券を7月上旬から発送します。なお、4/1からクーポン券が届くまでの間に、大阪市実施の検診を受診し、自己負担金を支払われた対象年齢の方には自己負担金をお返します。お問い合わせください。

☎がん検診推進事業専用電話
☎6208-8250 FAX6202-6967

風しんを予防しましょう

先天性風しん症候群を予防するために①風しん抗体検査 ②風しんワクチン接種費用助成を実施しています。対象:①②検査および接種日当日に大阪市内に住民登録のある方で、妊娠を希望する女性とその配偶者(妊婦の配偶者含む) ※②については、対象のうち、風しん抗体を有しない、または抗体価が低い方。

①☐会場により異なります。

場☐☐各区保健福祉センター

②☐接種期間:4/1～3/31

☐☐医療機関でワクチン接種後、必要書類を〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-1000号 あべのメディックス11階、大阪市保健所感染症対策課へ。

☎6647-0656 FAX6647-1029

光化学スモッグにご注意ください

注意報などの発令時はなるべく屋外へ出ないようにし、目やのどに刺激を感じたら洗眼やうがいをして、安静にしてください。発令状況は、各区役所の表示板などを使ってお知らせするほか、HPにも掲載します。

☐環境局環境管理課

☎6615-7943 FAX6615-7949

平成27年国民生活基礎調査にご協力ください

5月下旬から7月中旬にかけて、世帯の構成や所得、医療保険、公的年金の加

入状況などを調査します。対象は国勢調査の調査地区から無作為に抽出された市内29地区の約1500世帯で、対象世帯へは調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

☐大阪市保健所保健医療対策課
☎6647-0685 FAX6647-0804

住まいの耐震化を応援します

一定の要件を満たす民間戸建住宅・地上3階建以上の民間マンション等の所有者に対し、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助します。補助要件・内容等詳しくはお問い合わせください。

☐☐都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口
☎6882-7053 FAX6882-0877

大規模な建築物等の耐震診断が義務化されています

昭和56年以前に建てられた不特定多数の方が利用する大規模な建築物等の所有者は、平成27年12月末までに耐震診断結果を報告する必要があります。対象のうち、避難上配慮を要する学校・病院等に対して、耐震診断費用の一部を補助します。また防災拠点として災害時に一定の役割が期待できる建築物等について、災害時協定等の締結を前提に改修設計費用・改修工事費用の一部を補助します。補助対象となる用途・要件など詳しくはお問い合わせください(その他の用途についても国の直接補助があります)。

☐☐都市整備局住宅政策課

☎6208-9641 FAX6202-7064

建物の消防法違反情報を公表します

重大な消防法違反のある建物について、建物を利用される方がその情報を知り、建物を利用する際の判断ができるよう、その状況をHPで公表します。